

【ご案内】磁気定期券からICOCA定期券へ発行替えを希望されるお客さまへ

大阪モノレールでは、2017年4月1日に定期券運賃を値下げいたします。

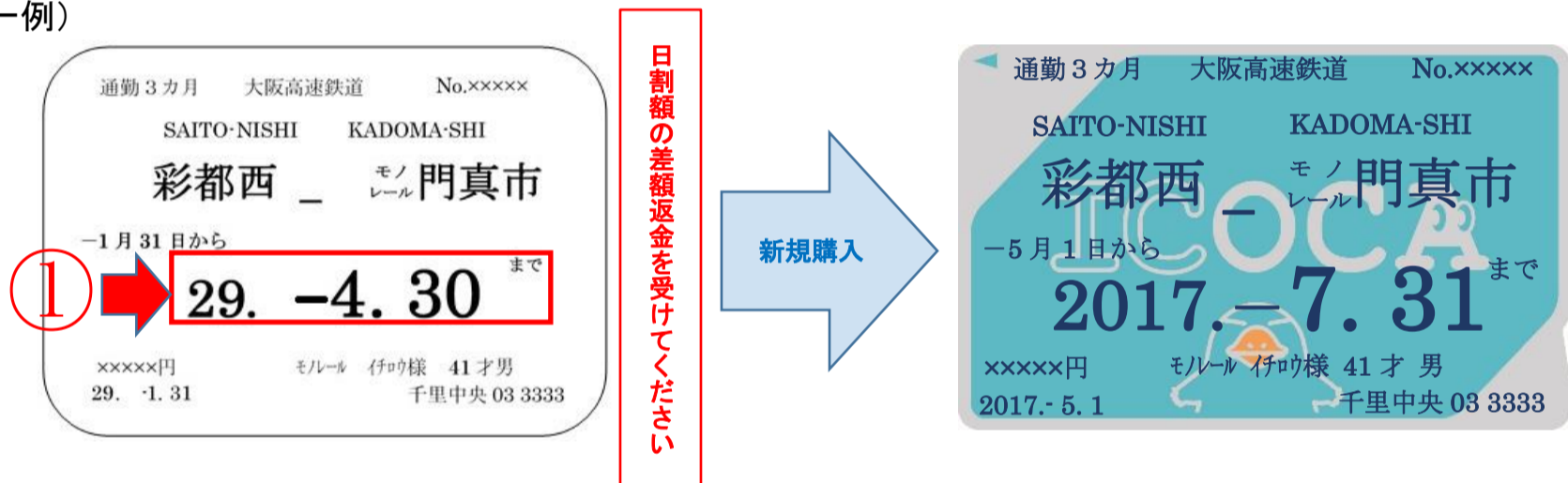
2017年3月31日までに購入され、2017年4月1日以降も有効な定期券（※）は、大阪モノレールの定期券運賃値下げに伴う新運賃と旧運賃（2017年3月31日までの運賃）の日割額の差額返金の対象券となります。

尚、返金のお取扱い期間は、2017年4月1日（土）から2018年3月31日（土）までです。

ICOCA定期券への発行替えを希望され、**※対象の磁気定期券**をお持ちのお客さまは、大変お手数をおかけいたしますが、下記の①か②により手続きをお願いします。

- ① **※対象の磁気定期券の通用期間終了（下記①）**までご使用いただき、日割額の差額返金をお受けいただくと共にICOCA定期券の新規購入をお願いします。

（一例）



- ② 上記のほか、**4月15日からICOCA定期券への発行替えの手続きをさせていただきます**。この取り扱いでは、磁気定期券を回収の上、ICOCA定期券を発行することになりますので、**※対象の磁気定期券をお持ちであった証明となる書類**をお渡しいたします。回収した定期券の通用期間が終了した後に、**お渡しした書類を大阪モノレール定期券発売所に必ずお持ちください**。日割額の差額を返金いたします。

（一例）4月15日に磁気定期券からICOCA定期券へ発行替え

